

「奈良県子どもを虐待から守る審議会」における 審議会委員からの意見について

- 日 時：令和元年11月18日（月）10時～12時
- 場 所：奈良商工会議所 5階 大ホール
（奈良市登大路町36-2）
- 出席者：奈良県子どもを虐待から守る審議会委員（委員15名中11名）
加藤曜子委員（会長）、上田庄一委員、河村喜太郎委員、才村純委員、
佐藤拓代委員、末松保喜委員、西田尚造委員、野儀あけみ委員、
松本哲志委員、松舟晃子委員、米田恵美子委員
- 議 題：（1）奈良県都道府県推進計画の骨子案について
（2）奈良県児童虐待防止アクションプランの骨子案について

各委員から発言された主な意見等に関しては、下記のとおり。

I 奈良県社会的養育推進計画の骨子案について

【河村委員】

- ・ 推進計画の全体的な流れについては伺っている。一般的な通念に関して何点か話をさせていただきたい。推進計画において自立支援が取り上げられているが、子育てとしての社会支援についての考えはどうかと思う。児童虐待の有無に注目があたりやすいが、児童虐待を根絶することは非常に難しい。子どもの権利擁護を図るため、子どもを守る、子どもへの被害を最小限にとどめる、無くすことへの配慮が必要と考えている。特に、自立支援に重きを置くことへ全体の施策をシフトしていくこと、もの差しを、児童虐待対応から自立支援に視点をシフトし、子どもの自立支援を最大の目的として欲しいと考えている。
- ・ 家族観のなかで家族が過度に期待されているかと思う。家族社会学の観点では、家族はプライベートなものであり、社会と関係のないものと思われる節があるが、実際は社会関係と家族関係は表裏一体であるという認識で、その認識が大切である。家族は私的な領域であるとして、家族が子育てへの全ての責任を負うというようなスタイル、子育てが家族に丸投げにされることが問題かと思う。子どもを守る視点から考えると、血の繋がった親に全ての責任を負わせるのではなく、社会全体で子育てをしていくという考え方が必要であり、家族だけで子育てはできないという認識を持ってもらうことが大切かと思う。極端にいうと家族は怖いものかもしれないというつもりでない子どもは救えないと思っている。
- ・ 社会的養育のなかで措置制度があるが、最近の施設は、発達障害がある子どもと家庭への支援に関する利用施設としての役割を担っている面もある。母親等の保護者が施設に通所しながら、施設職員と共に子どもの自立を支援するようなプログラムを行っている面もある。社会的養育を担っている場面では、児童虐待の場合、強制的に行政処分として子どもを保護する必要性があるほか、貧困やひとり親家庭への支援といった問題等もあるかと思うが、子どもの自立を支援するとい

う意味での利用施設という形で、社会的養護のなかに取り入れていくことが必要ではないかとも考えている。困っている人たちに手を差し伸べる、援助を行うという社会的養育体制が必要と考えている。

- ・里親に関してだが、社会的養育では多様な養育の形があっても良いと思うが、里親に対する誤解があるようにも思う。イギリスの里親制度について触れられた著書のなかで、児童養護施設から里親に移行した現状について書かれているが里親に依存し過ぎた取組が破綻しているという内容であった。専門的な訓練を受けた職員が配置され、指導する職員体制がある施設が必要であり、里親から施設へシフトしなおしているなど、里親の比重を高めることへの警鐘をならしていた。個々の子どもの状況にあった適切な社会的養護の体制が必要であり、できるだけ多様な形で社会的養育を考えて欲しいと考えている。

【末松委員】

- ・変えることに目を向け過ぎているように思う。変えなくてもよいこと、変えなくてはいけないことにも目を向けることが必要かと思う。河村委員の説明にもあったが、社会的養護を担う施設がもっている専門性や養育の質を大切にしながら、児童養護施設が最後の砦、最後の受け皿ということを肝に銘じていきたい。
- ・乳児院の名称変更があるとも聞いているが、社会的養育プランが措置制度を潰すものでないよう願う。ショートステイや利用施設の一面は大切であり、虐待を受けた子どもたちのための最後の砦として措置制度は残していかないと考えている。児童虐待の未然防止の観点から、保護者との信頼関係が必要とはなるが、リスクをわかっていながら保護者の強い要望で家庭引取となるケースもある。未然防止の観点からも子育て支援を考え、内容を盛り込んでも良いのではとも思う。

【野儀委員】

- ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、里親支援についても、市町村と協力する形で、里親も地域で暮らす家族であるため、市町村単位で支援や啓発が必要と考える。児童家庭支援センターと市町村との連携強化が今後も必要であり、また連携していく市町村が増えると良いと考える。

【松舟委員】

- ・理念として子どもの状況に合った場所を選んで委託していくことが必要と考える。奈良県での里親委託率は現在 18%だが、十数年前は 10%に満たない状況であった。それが 20%前後になり、更に里親委託率を上げることが伸び悩んでいるが、そこにはマッチングの難しさがあるように思う。施設にいる子どもや一時保護されている子どもを児童相談所が見て里親委託が良いと思っても、実親さんが里親はよくわからないからそれは困るという方がかなりの確率であるように思う。一般の方は、里親委託がどういうことか、どのような人が里親をしているのかを良く知らないと思う。その不安があるため委託が進まない面があるのではないかと思う。また、親が承諾をした後に、里親捜しが始まるが、きょうだいを同時に一緒に預かることを考えると、里親の家庭状況等を考えると一気に難しくなることもある。受け入れ側となる里親の条件が合わず、施設のようにすぐに子どもを受け入れることに繋がらない現状もある。

今後、実親に里親をどのように説明していくのかということ、個々の里親の家庭状況等の理解や細やかな説明ができる体制も作っていただきたい。また里親教育の観点から、子どもの問題行動への対応、自分の子育てで経験したことがない行動をする委託児童への対応をどうするか、里親として勉強をしていかななくてはならないとも思う。さまざまな子どものことを勉強することが必要であるため、里親が養育スキル高められるような専門的な研修等も必要と考える。また地域で里親を行うなかで市町村でのさまざまな手続きやそれに伴う支援も必要となるため、市町村の担当者にも里親について理解を深めて欲しい。

【才村委員】

- ・関係者の意見を精緻にとり入れられているかと思う。全体の量についての方向性は示されているが、質の問題について、末松委員からは、変えなくて良いもの変わらなくてはいけないこと、河村委員からは自立支援の重要性について指摘があったが、今後の社会的養育の質に関わることかと思う。その質の問題、推進計画を策定するにあたって、量の問題と質の問題の両方を検討していく必要がある。社会的養育の直接のユーザーは子どもであるが、ユーザーである子どもの気持ちと意見を計画策定のなかで汲み取る必要があると考える。社会的養育を受ける児童の意見表明等の権利擁護で、今から子どもの意見をくみ取るのは現実的に難しいかと思うが、今後の検討課題として、機会あるごとに子どもの意見を聞き、施策に組み込むように考えて欲しい。

【佐藤委員】

- ・国の方向性として年齢の低い児童の里親委託率をあげるということが示されているように思う。集団ではない関係性を重要視した養育を考えているかと思うが、0～3歳児の里親委託率の目標率を上向きに考えることが良いと考える。この時期は、対人関係を担う重要な時期であるため、そこに軸足を置いて考えて欲しい。また、この子どもたちは自分の意見を表明することはできないため、個別の大人を信頼できる人間に育てるため、集団でないかたちで重点を置いて対応をして欲しい。また、特別養子縁組を書いているが、特別養子縁組を県ではどの程度把握しているのか。民間斡旋機関にも行っているケースも特別養子縁組をしたい方も全国的にあるかと思うが、特別養子縁組に関しては妊娠中から、思いがけない予期せぬ妊娠相談した時の情報提供も非常に重要である。そのため受け皿としての特別養子縁組や、前段階での困った妊娠をした時の相談体制の構築が重要と考える。

【才村委員】

- ・資料1-4④ 今後里親委託が増えていくのは間違いないが、里親への支援体制が極めて重要であると思う。里親を増やしていくことと里親支援体制は、車の両輪であると考え。評価指標の支援体制のところ、里親支援児童福祉司数だけしか出てこないが、実際やっているのは民間活用を含めて、フォスタリング機関を県としてどうしていくか、具体的な指標を入れて欲しいと考える。

(回答：こども家庭課)

- ・現在は指標として里親支援専門の児童福祉司を配置するとしているが、里親支援機関、フォスタリング機関を充実させていくことは、研修、啓発を含めて里親支援に必要と考えており、検討をしていきたい。

【河村委員】

- ・ 里親を増やすことは、子どもに合うところで実施できればとは思いますが、家族、乳幼児を1対1でみないといけない、家庭の限られた空間のなかでいるだけでなく、保育所にきていろんな子どもを遊び生活することが、感受性を豊かにすることに繋がるという研究もあるかと思う。必ずしも子どもが小さい時から親が1対1でみなくてはならないということはないと思う。エビデンスを示す必要があると思う。また、措置児童数は減少しても相談件数は増加しているが、家庭で子育てに悩んでいる保護者が多い。そのため子どもの数が減少しているから社会的養育が必要な子どもの見込みが減るというのでないと思う。地域で子育てをしている保護者の不安や悩みの掘り起こしをすれば数字が増えると思う。推計値についてはよくご検討いただきたいと考える。

【米田委員】

- ・ 保育園には児童養護施設から通ってくる子どもなどもおり、子どもを預かる担当職員等が子どもをチームで守っているかと思う。そのなかで未然防止の観点から小さな変化を見逃さない、子どものゴッコ遊びなどの様子を見逃さないことが必要である。そのため研修制度の充実が必要であると思う。自分たちのみでの学習では難しい面もあるため、行政の立場から実施していくことも必要と考える。

【佐藤委員】

- ・ 人との信頼関係にあたり、家庭のなかで親との1対1でいるのが良いといったわけではない。保育所はベースになる人間関係を作るような家庭があつてこそ効果があると思う。分けて考えていただければと思う。
- ・ 推進計画のなかで、カギ括弧付きの家庭と地域の記載がなされているが、言葉の定義を明確にし、書き分けた方が良いかと思うがどうか。

(回答：こども家庭課)

- ・ 十分に整理していきたいと考える。

Ⅱ 奈良県児童虐待防止アクションプランの骨子案について

【河村委員】

- ・ アクションプランにおいて家庭養育の推進と記載されているが、家庭養育の推進は里親に限ったことと誤解されるのではないか。
- ・ 児童虐待の問題の根絶は難しいと考える。家庭のなかで行なわれる営みであるため、ハイリスクケースに絞って、児童相談所が行政権限を速やかに行使して対応できるようにすべきではないか。一方で地域では子育て支援が必要であり、子育てにおいて負担がかかっている母親を孤立させずに、一緒に子育てをしましょうという支援が必要ではないかと考える。

(回答：こども家庭課)

- ・ 家庭的養育の推進の標記については、推進計画との整合もあるため、最善の養育環境という標記の検討が必要であると考えます。

【上田委員】

- ・子どもと家庭を守る県民の意識づくり、虐待の予防に力を入れるべきかと思う。児童自立支援施設で勤務していた経験があるが、夫婦小舎制で家庭的に子どもを養育し、親の宿舎もあって子どもへの支援を行ってきた。子どもと家庭を支える県民の意識づくりに力を入れてほしい。

【野儀委員】

- ・子どもの自立支援で、施設入所している子どもや要対協管理ケースで支援対象となっている子どもが、18歳を迎え就労する、ひとりで生活し自立していくということは子どもにとって大変であり、その子どもらをどのように支援していくかを考えていくことが大変重要であると考えている。

【松本委員】

- ・アクションプランについては、前回審議会において、目標指標の児童虐待の最重度・重度の件数を1%以下にするというのはおかしいと意見させていただいたが、今回児童虐待死亡事例の発生をなくす0%にすることにさせていただいたのはありがたい。上田委員の意見もあったが、どのように県民の意識づくりを図るか、未然防止をどのように進めていくかが大切であると思う。

Ⅲ その他

【松舟委員】

- ・里親として子どもと関わるなか、愛着障害を持つ子どもと出会うことが多いが、特に愛着障害を持っている子どもは1対1で見ないといけないと感じている。子どもの大人に対する信頼関係を取り戻すというより、いちから信頼関係をつくっていかないといけないと感じる。愛着障害のある子どもには1対1で関わる必要があるということ踏まえると、里親による養育の重要性があると思う。子どもから教えられることも多く、養育を通じて里親も成長していくように思う。

以上